



Answers for questions from schools on application for candidacy (Oct.1.2013 deadline) in Japan  
2013年10月1日締め切りまでに届いた候補校申請記入に関する質問と回答

1. DP 試験が日本語で始まるのはいつですか？

デュアルランゲージ DP の最初の試験は 2016 年 11 月から始まります。学校での授業言語に従って DP 生は英語か日本語で試験を受けます。

2. SIF 提出前に教員会議や理事会の承認を得ておくことが必要ですか。それとも学校長が単独で SIF 提出を決定してもいいですか？

これは学校が判断すべき内容です。決定権を持っていて、説明責任のある人物あるいはグループが決定することです。

3. 候補校期間はどのくらいの期間続きますか？

候補校期間は 2013 年 12 月に候補校になり次第始まります。その後、担当となった IB コンサルタントが候補校申請をしてもいいと判断する時まで候補校となります。2013 年 10 月に候補校申請をしたデュアルランゲージ DP の学校の多くにとっては、2014 年 11 月までと想定しています。2015 年 2 月に認定されるまでは候補校です。

4. 申請書のセルを空欄にしたまま提出することは可能ですか？空欄にしておく不足書類に関する文書 2 (L2) が送られてきますか？

文書 2 は候補校になるために必要な情報に関わらなければ送られてきません。候補校になるために必要な情報とは例えば学校の法的位置づけ、財政支援、学校管理職の教員研修、導入予算に関する情報です。そのほかの要件は候補校申請時には取り組み中である必要があります。

5. 候補校申請までに読まなくてはいけないガイドのうち *The Diploma Programme: From principles into practice* は IB ウェブサイトにありませんでした。IB ストアで購入するのですか？

そうです。IB ストアで購入できます。

6. 候補校申請書提出時期の変更はどうすれば出来ますか？

メールで新たな提出予定時期を [deirdre.chang@ibo.org](mailto:deirdre.chang@ibo.org) までお知らせください。

7. 候補校申請の締め切りが 10 月 1 日の場合、添付すべき補足資料もすべてこの日までにアップロードが必要ですか？申請費もこの日までに支払いすべきですか？

その通りです。すべての書類はこの日までにアップロードする必要があります。もし、アップロード出来ていなかった場合は、スクール・サービスズ・チームのスタッフが連絡をして、アップロードをお願いすることになります。

8.3 ページにある校長と学校運営組織長に関して混乱しています。本校ではどちらも校長が該当するかと思えます。校長が 2 度署名するのはいけないと思えますが、IB 校となった場合、IB 教育を実施するのは校内の一部コースです。

学校の実情に合わせて署名してください。同じ人物が 2 度署名することは可能です。校長は IB コース長であることは想定しています。

9. (8 ページ)保護者への説明に関して :

PTA 会合で DP 導入の説明をする予定です。どの学年に説明をしたらいいですか? PTA 会合の配布資料も必要ですか? 出席率が低くても大丈夫ですか?

(2015 年 4 月から高 2 で実施の場合) 2014 年に高 1 になる生徒の保護者への説明が必要です。その下の 2 学年の保護者も参加可能と考えます。配布資料は必要に応じて配布してください。保護者の出席は任意です。

10. 候補校申請書サンプルの 13 ページの 5 によると :

**5. Administration of exams**

*Describe where the school plans to administer the examination session to ensure that it will comply with all regulations and procedures related to the conduct of Diploma Programme examinations and thereby guarantee the integrity of the examination process.*

申請校はどのように試験問題等が安全に保管され、誰が試験監督をし、試験会場にどの教室が使用されるかを説明すればいいのでしょうか?

- 生徒や教員の立ち入りが制限されている安全な保管場所があることを確認したいです。ここには 1 名ないし 2 名しかアクセスできないようになっていることが必要です。
- 試験は大教室で実施することが可能です。机は互いに 1.5 メートル間隔に設置することが必要です。複数の教室で試験を実施することも必要になるかも知れません。

11. 図書館の図書の分類方法(14 ページ)に関して指示はありますか? 哲学、歴史、産業、社会科学、自然科学、技術、言語と芸術を"non-fiction"と分類し、文学を"fiction"と分類しました。これでいいですか?

一般的に認知されている書分類方法であれば結構です。

12. 候補校申請書サンプルの 16 ページによると :

<p.16>

**List of supporting documents to attach to this form**

*Documentary confirmation of the legal status of the school and confirmation from the local/provincial/state authorities that the school is recognized as an educational institution, with a certified translation into English, French or Spanish if written in any other language. Translations of official documents should be duly certified.*

どのような文書をアップロードすればいいのでしょうか。具体的に日本での該当文書の名称を教えてください。また、どこで翻訳証明はもらえますか?

これまで国立学校は学校設立を記載した官報の写しを添付、公立学校は教育委員会が学校教育法上の学校であることを説明する文書を書き起こし添付、私立学校の場合は学校法人の通称「登記簿」である「履歴事項全部証明書」を管轄の法務局支局もしくは出張所から交付してもらい添付、インターナショナルスクールは商業あるいは法人「登記簿」である「履歴事項全部証明書」を管轄の法務局支局もしくは出張所から交付してもらい添付した例があります。

13. 候補校申請書サンプルの 16 ページの以下の補足資料に関して

*Written confirmation of support from the authorities that will finance the implementation of the Diploma Programme in the school*

財政的支援を約束する文書で要件を満たしますか? これも翻訳が必要でしょうか?

財政支援を約束する文書は理事会もしくは学校運営組織が発行する文書です。どちらも翻訳が必要です。

14. 16 ページにある支払いに関して Making Payments to IB in Cardiff, Wales, UK の文書によると IBAP に送金状を送るように書いてあります。IBDOCs にアップロードするのとは別に IBAP に送ることが必要ですか？送金状は IBDocs にアップロードしてください。IBDocs にカーディフのスタッフがアクセスします。

15. (16 ページ) 登記簿謄本を登記事務所から発行してもらいました。これを翻訳業者に翻訳してもらいました。これにも押印が必要でしょうか。  
はい。翻訳証明印を翻訳業者に押印してもらってください。

16. (16 ページ) 翻訳業者に問い合わせたところ翻訳証明は出来ないと言われました。どうしたらいいでしょうか？  
翻訳証明が必要な文書に関しては翻訳証明が必要です。証明してくれる業者を探してください。探せない場合は、[ayumi.hoshino@ibo.org](mailto:ayumi.hoshino@ibo.org) に相談してください。

17. (17 ページ) 同じ科目を日本語と英語で開講し、生徒に選択させてもいいですか？  
これは学校の教員の数と時間割編成によりますが、日本語対応科目を両言語で開講できるならば、生徒に選択させて構いません。

18. 候補校申請書の 17 ページの表 1 の "Sequencing chart" と "Subjects completed in one year" がよくわかりません。例を挙げてもらえますか？3つの表に入力すべき情報の例があると助かります。  
17-18 ページの表に関しては別紙 PDF 文書の付箋を参照してください。

19. (17 ページ) 表 1 の sequencing chart の Subject taught in the penultimate and last year before the Diploma Programme starts の箇所には何を入力すればいいですか？  
DP 開始前の 2 年間でどのような DP 科目に接続する科目 (内容、スキルの点で最も DP 科目に近いもの) が開講されているか記入してください。例えば中 3 社会、高 1 世界史と書き込みます。

20. 候補校申請書サンプルの 19 ページに教員の取得学位に関する情報を入力する部分がありますが、専攻も記入した方がいいですか？  
専攻を入力する必要はありません。

21. 候補校申請書サンプルの 20 ページの CAS や TOK 担当教員欄に「未定」と入力してもいいでしょうか？  
「未定」でもいいです。候補校になることの支障にはなりません。候補校になった時点ですぐに決定してください。

22. (20 ページ) 候補校申請時と異なる DP コーディネーターや CAS コーディネーターに変更してもいいですか？  
構いませんが、必要なワークショップには参加した経験がなくてはなりません。(DP コーディネーターなら DP コーディネーター用ワークショップ、CAS コーディネーターなら CAS ワークショップです。)

23. アクションプラン (21 ページ) の達成時期 date to be achieved に関して、2015 年 2 月と多くのセルに記載しました。これでは遅すぎですか？  
これはすでに何に着手しているかによります。例えば、教員研修に関してであれば、ほとんどの研修は確認訪問までに済ませておく必要があります。この期限を意識して日本での IB 教員研修スケジュールを組んでいます。確認訪問での確認事項となっている項目に関しては、訪問時までには必ず達成されていなければなりません。その情報は the Guide to School authorization: Diploma Programme の文書にありますので、参照してください。

24. (21 ページ)アクションプランの objectives に関して:  
多くの実施要件は現行の生徒に対しては満たしていますが、DP コースの DP 生向けにはまだ満たしていません。  
これは達成済みと判断しますか、未達成と判断しますか?  
学校として『プログラム基準と実践要綱』の 13-17 ページの要件を満たしていれば達成と判断します。候補校になつたおりに担当の IB コンサルタントと相談してください。
25. (21 ページ)アクションプラン セクション C カリキュラムに関して:  
多くの項目は未達成なので、ある時期までに達成見込みと書き込んでいますが、多くの目標に同じコメントを繰り返すことになってしまっていますが、いいですか。  
結果がどのような根拠に基づいているかを記載している限り結果がどのような根拠として示されるかが記載してあれば、同じことの繰り返しでも構いません。例えば基準 C2 の3であれば、「科目概要は各トピックに関する既習事項を明示する。」と書き込みます。
26. (21 ページ) アクションプランの項目が達成していると判断したら、それぞれの項目に関する根拠をしめさなくてははいけませんか。根拠となる文書も目標ごとに別の文書をアップロードする必要がありますか?  
達成しているのであれば、それを示す根拠を書き込んでください。ただし、それぞれの根拠となる文書は候補校申請時にはアップロードする必要はありません。
- 27.(21 ページ)アクションプランにおける達成済みと未達成の区別がしにくい項目もありますが、判断基準は何でしょうか?  
判断基準は達成を示す根拠を学校が示せるかどうかです。  
Guide to school authorization: Diploma Programme の 13-17 ページにあるように、多くの実践は「取り組み中」として構いません。
28. (21 ページ)アクションプランの根拠はどのようなものを想定していますか?  
根拠は実施可能な変化を指します。例えば:TOK と CAS 担当を含めてすべての DP 教員の連携会議の時間を時間割上設定した。
- 29.候補校申請書サンプル 25 ページの予算プランに関して : DP の授業を 2015 年に開始する場合は、どの年が候補校 1 年目、2 年目になりますか? 候補校期間は 2 年必要ですか?  
候補校期間は候補校なった年を 1 年目としますので、2013 年が候補校 1 年目、2014 年が候補校 2 年目になります。
30. (25 ページ)導入予算の承認の署名は誰がすべきですか?  
学校長や財政部門長、学校運営組織長などの学校の財政に関する権限を持つ人がすべきです。
31. (25 ページ)導入予算の表を円で入力してもいいですか?  
可能であれば米ドルに換算してください。
- 32.候補校申請に書き込んだ計画のどの程度を実際に導入しなくてははいけませんか? 書き込んだことの全てが実施できるとは約束できないのですが。  
確認訪問までに導入完了することだけを書き込んでください。

33.候補校申請を提出してからの流れの中で提出したプランと異なる事項に対してペナルティーを課せられることはありますか？

正当な理由があればペナルティーは課せられません。プランは認定時に the Guide to school authorization: Diploma Programme の基準と実践要綱の要件を満たしていることが必要です。

34.もし、10月1日に提出した申請の結果、候補校に認められなかった場合、再度提出することは可能ですか？

再度、提出できます。なぜ候補校に認められなかったかに関する報告を気をつけて読み、それらに関して必要な行動を起こすことが必要です。